

# 6月議会のあらまし

6月4日～21日

## 議案

全議案承認・可決

- 報告 3件 令和5年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について など
- 承認 2件 専決処分の承認を求めることについて（幸田町税条例の一部を改正する条例） など
- 条例の一部改正 3件 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について ⇨ 下記参照 など
- 規約の変更 1件 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 訴えの提起 1件 町営住宅の賃料相当損害金請求
- 財産の取得 1件 消防ポンプ自動車CD-I型
- 補正予算関係 1件 令和6年度幸田町一般会計補正予算（第1号）⇨ 3ページ参照

## ◆最終日の追加議案◆

- 議員提出議案第1号 第7次総合計画策定特別委員会の設置について ⇨ 16ページ参照

## 一般質問

9人の議員が町政全般にわたる課題をただした。⇨ 4～13ページ参照



Pick up!

## 幸田町の国民健康保険が変わります!

幸田町国民健康保険税条例の一部改正について

問 どこが変わるの?



答 後期高齢者支援金等課税額

課税限度額を2万円引き上げる。現行22万円→24万円。

減額の対象となる所得基準の改正

- ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定  
被保険者等の数に乘すべき金額を5000円引き上げる。現行29万円→29.5万円。
- ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定  
被保険者等の数に乘すべき金額を1万円引き上げる。現行53.5万円→54.5万円。

問 どうして改正するの?



答 国の改正に伴うもの。

国が示す法定限度額（地方税法施行令で定めている課税限度額）は、納税義務者間の負担の衡平（つりあいがとれていること）を考慮して規定された額であり、幸田町では法令改正の直近年度に税条例の改正を行っている。



# 補正予算



**※補正予算とは**  
当初予算の成立後に新しく組まれる予算です。自然災害や社会情勢の変化で新しい予算が必要な場合に追加されます。

## お年寄りが笑顔で元気に暮らしている



芦谷ゲートボール場

六栗ゲートボール場  
テント上屋設置工事  
請負費  
**925万2000円**  
芦谷ゲートボール場  
テント上屋撤去工事  
**512万6000円**

**問** 芦谷ゲートボール場テント上屋撤去後、設置する計画はあるの？  
**答** 腐食が激しいため早急に撤去をし、設置は慎重に判断する。

## 安心して子どもを育てられる



保育園ICT（情報通信技術）システム  
導入業務委託料  
**5535万4000円**

町立保育園8園に、インターネット環境及びパソコン・タブレットを整備し、  
・登降園管理  
・保護者連絡  
等の機能を有する業務システムを導入する。

## いつだって、だれだって学べる



図書館の座席

座席予約システム  
構築業務委託料  
**714万5000円**

図書閲覧及び学習等に利用する座席について、利用者がスマートフォンなどにより予約や空き状況の確認ができるシステムを構築・導入する。  
現在54席を利用できるが、1日を3区分の時間に分け、162人が利用できるようになる。

賛否の分かれた議案		議席番号															議決結果 (賛成:反対)		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
議案		議員名	藤本和	吉本智明	野坂純子	松本忠明	長谷川進	岩本知帆	田境毅	石原昇	都築幸夫	黒木一	廣野房男	稲吉照夫	笹野康男	丸山千代子	鈴木久夫	藤江徹	
第32号議案	幸田町国民健康保険税条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	可決 (14:1)

※議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、可決・否決を決めることができます。